

平成30年度 第1回美容科教育課程編成委員会報告書

埼玉県理容美容専門学校
校長 相川 浩一

埼玉県理容美容専門学校は、教育課程編成委員会規則（平成26年12月5日制定）に基づき平成30年度第1回教育課程編成委員会を開催しましたので、下記のとおり報告いたします。

1 委員（8名）

	氏名	所属
1	間山 弘子	モードサロン ぴりか 代表
2	石井 孝之	ヘアーサロン バンビ 代表
3	吉田 三晃	Smile hair 代表
4	加藤 隆代	Hair 先駆社 代表
5	相川 浩一	学校法人 埼玉県理容美容専門学校 校長
6	島田 美紀	同 経営企画部長
7	中川 一江	同 教務課長
8	遠藤 昌宏	同 教務副課長/理容科長

出席者 8名

2 開催日時 平成30年7月31日（火）14：00～16：00

3 開催場所 埼玉県理容美容専門学校 3階 理事・役員室

4 委員会次第

- 1) 開会 相川校長
- 2) 校長挨拶
- 3) 議長選出 中川教務課長 就任
- 4) 報告事項

（前回会議に対する改善点の報告事項）

- ・ H29年度より学校カリキュラムを6時間制に変更及びH30年度より単位制に移行しており、放課後の時間を大会の練習や検定の受験講習に当てる等、有意義に活動できている。
- ・ 通信修得者課程の認可を受け、H30年8月よりスクーリングを開始する。
- ・ 学生の職業意識を高める取り組みとして、実務実習実施前に授業の中で意識付けを行っている。またサロンワーク授業の中で、国試課題だけではなくマナー教育も重視して取り組んでいる。
- ・ 社会貢献への取り組みとして、学校から北浦和駅までの道路清掃を週1回行っているほか、北浦和商店街のイベントやさいたま国際マラソンのボランティアにも参加している。これらの活動は、地域貢献やマナー教育の実践の場として、学生の意欲喚起として非常に有益であった。

(今回報告事項)

- ・ H30年度より1年次の科目として理容科に「社会福祉」美容科に「日本文化」を組み入れ、介護・誘導の実技及び着付けやマナー等の実践的な学習を深める。
- ・ 通信修得者課程の第1期生がH30年4月に入学し、8月よりスクーリングを開始する。卒業までに全3回、224時間のスクーリングを予定している。
- ・ H30年度より後援会を立ち上げ、多くの会員に加入いただけるよう準備している。
- ・ 理容師法・美容師法の改正により、性別による業の区分が撤廃され、また修得者課程の新設により理・美容師の有資格者がもう一方の資格を取りやすくなる等、理・美容師のフィールドが拡大している。一方、学生の就職に関しては、学校が取り扱う求人票がハローワークと同じ形式となり、就業環境についても整備されている状況が必須となる。

5) 協議事項

①学生対応について（意見徴収）

- ・ 退学者減に向けての学校の取り組みの中で、教員と講師の情報共有ができるとよい。事情のある学生への配慮等、日々授業でも講師の立場で目を向けることも必要である。
- ・ 10代の学生への対応は、店舗での新入社員教育とも通ずるが、対話を重ねつつ繰り返し伝え、チャレンジの場を与えるなど様々な工夫を行っている。今後も丁寧な対応を続けられたい。

②業界から学校への要望

- ・ サロンの接客に必要な、返事・敬語の使い方・電話対応等のマナーの修得を望む。また、指示待ちではなく準備・片付け等ができるようにサロン接客の順序、店舗によって違いはあるが一通り理解し自ら行動できる学生が望ましい。

(次回開催予定 H31.2.18 14:00～)